

# あきた未来創造部

## 総務企画委員会

### 【所管関係資料】

11月26日提出

## 令和6年第2回定例会（12月議会）所管事項審査関係資料

令和6年11月26日  
あきた未来創造部

### 【所管事項】

#### <次世代・女性活躍支援課>

秋田県こども計画（素案）の概要について

・・・ 3

## 計画のポイント

### (1) こども・若者の権利等の普及啓発

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども・若者が権利の主体であることの県民への意識醸成

### (2) こども・若者の社会参画・意見表明の推進

こども・若者、子育て当事者の視点を尊重した意見聴取及び対話の推進

## 計画の策定に当たって（第1章）

### ●計画策定の趣旨

- 児童の権利に関する条約の精神にのっとり「**こども基本法**」が令和5年4月に施行
- 政府は、こども施策に関する基本的な方針や重要事項を定めた「**こども大綱**」を令和5年12月に閣議決定
- こども大綱では、「**こどもまんなか社会**」の実現を目指す
- こども大綱を勘案しつつ、現行の「あきた子ども・若者プラン」と「すこやかあきた夢っ子プラン」を統合し、本県のこども施策を定める「**秋田県こども計画**」を策定

### ●計画の推進期間

- 令和7年度から令和11年度まで（5年間）

## こども・若者を取り巻く現状（第2章）

### ◆少子高齢化の進行

- ・令和32年には県人口が約56万人と推計（社人研）
- ・出生数は令和4年から4千人を割り込む
- ・令和5年の平均初婚年齢は、男性31.1歳、女性29.5歳

### ◆こども・子育てをめぐる状況

- ・就学前施設（保育所等）への入所率が増加傾向  
R元：81.8% → R5：83.1%
- ・不登校者数が増加傾向（中学校）  
R元：31.8人/千人 → R5：62.4人/千人
- ・いじめの認知件数が増加傾向（小・中・高・特支）  
R元：49.6件/千人 → R5：59.3件/千人
- ・男性の育児休業取得率が増加傾向  
R元：8% → R5：32.6%

## 計画推進の基本的な考え方（第3章）

### 【基本理念】

全てのこども・若者が、個性や多様性が尊重され、将来に希望を抱きながら健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる社会を目指す

## 1 こども・若者が健やかに成長できる環境整備

- 1 **こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等**  
こども・若者が権利の主体であることの周知やこども・若者の意見表明の機会の確保など
- 2 **差別の解消と多様な文化・価値観を尊重する意識の醸成**  
多様性に満ちた社会づくりに関する普及啓発
- 3 **多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり**  
体験活動・交流活動の充実など
- 4 **こども・若者を非行・事件等から守り、安全を確保するための取組**  
自殺予防の推進や非行防止と立ち直りへの支援など
- 5 **こども・若者への切れ目のない保健・医療の提供**  
プレコンセプションケアの推進など
- 6 **妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保**  
健やかな妊娠・出産に向けた支援や乳幼児健康診査の充実など
- 7 **誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実**  
教育・保育の総合的計画的な提供など
- 8 **心身の健康づくりの推進**  
基本的な生活習慣や学習習慣、規範意識の定着など
- 9 **個性と創造力を育む教育の推進**  
学校教育の充実や生徒指導の充実など
- 10 **こどもの視点に立った居場所づくり**  
放課後児童クラブ等の確保と質の向上など

## 2 秋田の未来を切り拓くこども・若者への支援

- 1 **ふるさとへの愛着の醸成と国際的視野の育成**  
秋田の歴史・文化等と触れ合う機会の充実や国際理解の促進など
- 2 **社会参加・参画機会の拡大**  
ボランティア活動の促進
- 3 **社会への旅立ちの支援**  
職業意識の形成支援や職場体験・インターンシップの充実など
- 4 **高等教育の修学支援、高等教育の充実**  
奨学金制度による経済的負担の軽減など
- 5 **就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組**  
就業のための能力開発支援や県内定着・回帰に向けた支援など
- 6 **多様な学びの機会の提供**  
生涯学習機会の充実など
- 7 **地域の活力を担う若者への支援**  
若者による文化芸術活動への支援など
- 8 **ライフデザインの形成と実現への支援**  
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進や出会いと結婚への支援など
- 9 **妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保（1－6再掲）**

## 施策の推進方向（第4章）

### 3 困難を有するこども・若者への支援

- 1 **支援を必要とするこどもや家庭へのサポート**  
児童虐待やDVの防止、こどもの貧困対策、ヤングケアラー対策など
- 2 **障害児・医療的ケア児等への支援**  
県立医療療育センターを中心とした療育体制の整備など
- 3 **いじめ防止と不登校のこどもへの支援**  
「スペース・イオ」の設置等による不登校のこどもを対象とした多様な学びの場の提供とサポートなど
- 4 **社会的自立に困難を有する若者等への支援**  
ひきこもり相談支援センターでの電話や面接による相談支援など

### 4 子育て当事者を社会全体で支える体制の充実

- 1 **地域におけるこども・子育て支援の充実等**  
延長保育事業や放課後児童健全育成事業などの市町村が実施する事業への支援など
- 2 **安心して子育てできる経済的支援の充実**  
出産家庭へのお祝い金の支給や保育所等の保育料の助成など
- 3 **共育での推進**  
仕事と子育ての両立支援の促進や男性の育児参画の促進など

## 主な指標と数値目標

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R11年度末)
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合（新規指標）	83.9%	86.0%
放課後児童クラブ待機児童数（翌年度5月1日現在）（「子ども・若者プラン」及び「夢っ子プラン」継続指標）	57人 (R4年度)	0人
母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる市町村の割合（「夢っ子プラン」継続指標）	76.0%	100%
認知したいじめの解消率（「子ども・若者プラン」継続指標）	90.9%	95.0%
アンケート「子育て家庭への経済的支援」での「十分である、概ね十分である、ふつう」を合算した割合（「夢っ子プラン」継続指標）	81.4%	85.0%

### 今後のスケジュール

12月 パブリックコメントの実施 ⇒ 1月 第3回こども計画策定委員会 ⇒ 2月 県議会（最終案の提案） ⇒ 3月 計画成案